

令和2年運輸安全マネジメントの目標および平成31年度運用結果 2020年7月10日

運輸安全

1. 輸送の安全に関する基本方針

(1)社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根源であることを深く認識し、社内において、輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾ける等、現場の状況を十分に踏まえ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。

(2)輸送の安全に関する計画の策定・実行・チェック・改善（Plan Do Check Action）を確実に実行し、安全対策を常に見直すとともに全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報は積極的に公表します。

2. 輸送の安全に関する目標

輸送の安全に関する基本的な方針に基づき、次のとおり目標を設定いたします。

〔令和2年度目標〕

- (1) 車輛事故をゼロにする。
- (2) 人身事故をゼロにする。
- (3) 死亡事故をゼロにする。
- (4) 有責事故をゼロにする。
- (5) 路上車両故障を2件以内に抑える。

尚、平成31年度目標に対する結果は次のとおりです。

- (1) 車輛事故をゼロにする。・・・3件
- (2) 人身事故をゼロにする。・・・目標達成
- (3) 死亡事故をゼロにする。・・・目標達成
- (4) 有責事故をゼロにする。・・・目標達成
- (6) 路上車両故障を50%削減する。・・・目標達成

自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

- 1：加害事故・・・0件
- 2：被加害事故・・・0件
- 3：路上故障・・・0件
- 4：その他・・・0件